

計画等の名称	意見の募集期間	提出件数	結果の公表	案を設置した場所	担当部署
幕別町都市計画マスタープラン（案）	令和3年2月1日～ 令和3年3月2日	1件	意見の要旨 と町の考 え方	役場都市計画課、 札内コミュニティ プラザ、忠類コミ セン	都市計画課 TEL：0155-54- 6623
幕別町緑の基本計画（案）	令和3年2月1日～ 令和3年3月2日	1件	意見の要旨 と町の考 え方	役場都市計画課、 札内コミュニティ プラザ、忠類コミ セン	都市計画課 TEL：0155-54- 6623

幕別町都市計画マスタープラン（案）に対する意見と意見に対する町の考え方

No.	意見要旨	意見に対する町の考え方
1	<p>公区・町内会活動として、「ふれあい」の場となる「盆踊り」「夏まつり」「収穫祭」など、町内会単位の活動がコミュニティの場となり、継続していくことが重要である。</p> <p>公区の交付金で賄うことも厳しく、町内会未加入世帯の増により、町内会費の収入も厳しい状況である。このため、地域コミュニティ活動の事業には、企画提案書に基づいて助成金をお願いしたい。</p>	<p>今後更に進行していく人口減少及び少子高齢化により、地域コミュニティの活力低下については、重要な課題と考えております。このため、公区のコミュニティの醸成を図るための支援として、盆踊り・運動会等地域コミュニティ支援に関する事業に対しましては、協働のまちづくり支援事業により引き続き支援を進めてまいります。</p>

幕別町緑の基本計画（案）に対する意見と意見に対する町の考え方

No.	意見要旨	意見に対する町の考え方
1	<p>公園内でバーベキュー等をし、汚れやゴミの投棄が見受けられる。公園の利用目的からして、公園内でのバーベキュー等は厳禁とすべきである。</p> <p>また、公園内での犬の散歩については、係留せずに行う人もいて、尿による芝の汚染の問題もある。公園内でのレクリエーション活動を考えると清潔な環境が重要であり、犬等の散歩や運動は公園の外郭を利用して、公園内は厳禁とすべきである。</p> <p>現状の看板案内だけでは不十分であり、定期的（特に週末）な公園の見回り・周知・警告が必要。</p>	<p>ご意見がありましたとおり、公園利用者の中にはマナーの良くない方もいるのが現状です。公園は、レクリエーションの場や健康増進の場、災害時の避難場所等、様々な機能を有しているため、町民の皆さんに快適で利用しやすい公園として適切な維持管理に努めることが重要だと考えます。また、公園は、地域の交流の場でもあり、多くの方にルールを守り、正しいマナーで使っていただくことで、公園機能の発揮はもちろん、公園施設の長寿命化にもつながるものと考えています。今後は火気使用エリアの看板の設置場所の工夫や、犬の散歩時の尿についても適切に処理されるよう十分な注意喚起をし、適切な維持管理に努めたいと考えております。</p>